

Asian Population & Development

アジア

人口と開発



1982・10

財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)発行

目次

巻頭言

AFPPDがマニラで運営委開く 3
マルコス・比大統領夫妻が人口問題に深い理解 5

開発途上国へ食糧援助と農業開発援助を

農林水産省国際部長 塚田 実

..... 8

アジアの人口と開発

厚生省人口問題研究所長 岡崎陽一

..... 15

田中理事長らが財界に協力を要請 22

胡・TIMAS社・会長が協力を理解 28

APDA・メモ

AFPPD発足に至る経緯 31

(財)「アジア人口・開発協会」寄附行為 39

役員名簿 45

卷頭言

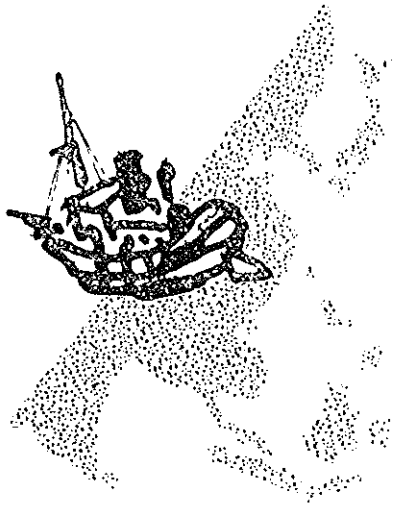
南北の経済が云々されるとき、必ず問題になつてくるのが、あの開発途上国におけるすさまじい人口爆発であった。また、その人口爆発にともなう飢え——その対応がいつも論議され、マスコミなどのキャンペーンの素材にもされている。人口学者の最大関心事もまさにこの点にあった、といつても過言ではない。

「ここ二、三十年というものは人口増加の規模や出生力を抑えるためのいわゆる抑制策の研究に終始してきましたね」という人口学者もいるほどである。

しかし、人口問題は果たしてこれらの研究——人口増加と抑制だけで解決されるものではない。むしろ、これをスタートラインにして新たな行動を起こすときに来ている。事実、人口学界における新しいいうねりとして人口の移動の問題が大きくクロージアアップされてきた。農漁村から都市へ、そして都市から首都圏への人口の移動。それがそれぞれの国の社会、経済にどのような影響をおよぼすのか、その洗い直しともいうべき研究がすすめられ、行動へと移されだしている。ASEAN諸国を展望するとき、すでにインドネシア、フィリピンにおいては研究から行動へと動きだしている。インドネシアにおいては、年間五十万人、五カ年計画で二百五十万人の人間をジャワ島から資源の宝庫、カリマンタンへ移動させる、という壮大な計画である。フィリピンにおいても人口過剰のルソン島から周辺島嶼への分散、移動である。つ

まり、人口爆発とそれにもなる集中による社会環境の悪化、経済の不振を移動によって軌道修正しよう、というのだ。

しかし、これらの計画は必ずしもすべて順調にすすんでいる、とはいえないようだ。そこで想い出されるのが、わが国における人口移動の歴史である。温暖の地、静岡や和歌山から酷寒の地、北海道へ移り住んだ明治の開拓者たちの歴史である。明治維新という時代背景を考えると、一体、政府はどのようにして百三十万人以上もの人間を移住させ、定着させたのか。これを説明することは移住問題で苦闘するASEAN諸国にとって、ひとつの指針になるといえるだろう。人口学も単なる研究室の研究ではなく、まさに行動の時代に入ったのである。やがて、高齢化社会がASEAN諸国にも波及するであろうし、そのためにもわが国が現実がいま直面している高齢化社会への対応をよりよいものにしてゆかなければならない。人口問題こそ、わが国はもとよりASEAN諸国、世界にとって最重要課題なのである。



83年秋開く第一回大会に備え

A F P P D が マニラ で 運営委開く

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（A F P P D）第一回運営委員会」が、八月二、三の両日、フィリピンのマニラ市で開かれ、日本、中国、インド、スリランカ、オーストラリア、フィリピンの六カ国はじめ U N D P（国連開発計画）、U N F P A（国連人口活動基金）から二十一人が参加して、一九八三年秋、インドで開催予定の A F P P D 第一回大会の準備について協議した。

日本からは、佐藤隆・本財団副理事長（自民党副幹事長・衆院議員）が出席、会議の議長をつとめた。

議題は①本年三月のニューデリー会議の議事録承認、②議事採択、③A F P P D の進展状況報告（ミッター事務総長）、④A F P P D 組織上の問題再検討、⑤大会準備のため（イ）開催地、開催日、（ロ）議題、（ハ）日程、（ニ）招待国その他の検討、⑥第二回運営委員会——などをとりあげた。

初日の二日は、レイエス・フィリピン社会福祉担当大臣が司会をして、ヴェラルタ比首相、佐藤隆議長、ミッター事務総長が挨拶、議題の討議をしたが、午後三時半からはコンセプション・フィリピン人口問題研究所々長が「世界の人口事情」と題する記念講演を行なった。三日も討議を続けたが、閉会式にはイメルダ・マルコス大統領夫人も姿を見せ挨拶したほか、関連国の駐比大使も出席した。

二日間の討議では、先ず運営委員メンバーは A S E A N などグループの代表としてではなく、各国代表としての参加者によって構成することとし、インド大会準備のための運営委員メンバーと

してフィリピンを正式に承認した。

参加国については①国連および国連特別機関のメンバー国、②AFPFDが独自に作る規定範囲に含まれる国、③議会制度を持つ国、④人口問題に関する議員グループを有する国の四条件を満たす国を招待することとし、これらの条件を満たさない国についてはオブザーバーとしての参加ができるようにした。

このほか、運営に当たっての具体的な事項を検討するためインド（事務総長国）、中国（北京会議経験者）、フィリピン（新メンバー）、スリランカ（中国推薦）の四カ国でサブ・コミッティー（小委員会）を組織することを決定、第一回会合を十月三十日（土）、東京で行なうこととした。

第二回運営委員会は、明年五月、中近東で開催する予定だが、ヨルダンが候補地にあがっている。



「マニラで開かれたAFPFD第一回運営委員会」

人口問題に深い理解示した

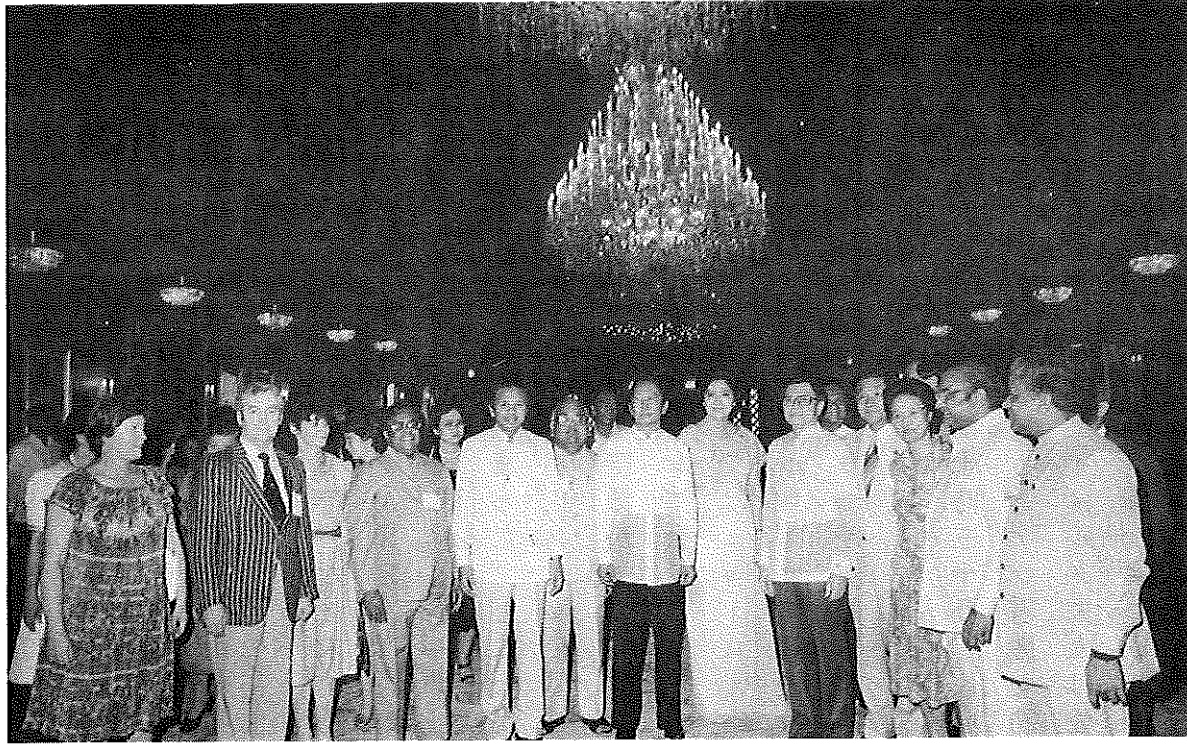
マルコス・比大統領夫妻

フィリピンのマニラ市で開かれたAFPDP第一回運営委員会は、マルコス大統領夫妻の深い理解で、和やかな雰囲気の中、成功裡に全日程を消化した。

当初、開催地にインドネシアを予定、六月末を見込んでいたが、同国の総選挙のため不可能となり、ASEAN代表団を打診した。その結果、六月からASEAN代表団がフィリピンとなったのでASEAN会議でマニラ開催が決まった。ところが、フィリピンは全人口の約八〇パーセントがカトリック教徒。同国内では宗教上からみて、家族計画に反対する空気が強く、受入れが難航したがITT（国際電話電報フィリピン）会長ホワキン氏が国会議員らに活発に働きかけたり、一方ではニューヨークで松村昭雄AFPDP事務局長がイメルダ・マルコス大統領夫人と会見して、同夫人と大統領の全面的協力をとりつけ、無事開催に漕ぎつけたという経緯があった。

日程第一日の八月二日は、午前十時三十分、佐藤隆議長ら一行は、大統領夫妻表敬のため、マラカニアン宮殿を訪問、福田元首相の親書を大統領に手渡したが、イメルダ夫人は佐藤議長の「人権宣言」「国際婦人年の世界行動計画」についての発言に対し強い関心を示した。同夫人は「これは、人間としての根源の問題であり、あらゆる階級の人々がそれぞれ考えなければならぬことだ。経済発展と人口問題（家族計画）は並行するものとして考えるべきだ」との考えを述べた。

このあと、イメルダ夫人の申し出で、大統領会見ののち、大統領が創設した「人口委員会」を夫人の案内で視察するなど、大変



「マラカニアン宮殿を表敬訪問した一行－中央がマルコス大統領夫妻」

な力の入れようだった。
フィリピンで運営委員会を開いたことによりAFPFDに対するマルコス大統領夫妻の人口問題に対する関心と理解が一層深まったことは、アジアの人口問題解決のための一つの成果といえよう。



「イメルダ・マルコス夫人と歓談する左より佐藤隆議長、ミッタール事務総長（インド上院議員）、何里良夫人（中国）、グットラック議員と夫人（オーストラリア）」

開発途上国へ食糧援助と農業開発援助を

(農林水産省国際部長) 塚田 実

一、世界に広がる飢餓

食糧ばかりでなくすべてが豊富なわが国にいと、食糧危機とか食糧不足というような事態は想像もできないが、世界には現に飢えに苦しんでいる人々が多数いる。FAO(国連食糧農業機構)の調査によると、一九八〇年に栄養不足(以下飢餓と云う)に苦しむ人の数は開発途上国に実に四億三千五百万人もいる。これは世界総人口の約一〇%に相当する。こうした人々は、寝た切りの状態が必要となるカロリー摂取量の二割増の栄養しか摂っていないから、もちろん満足な労働ができる状態になく、無力無気力で、病気になるれば低抗力がなから死亡するものが少なくない。四億人を超える飢餓人口を地域別にみると、極東地域がもっとも多く、全体の七〇%の三億四百万人、アフリカ、七千二百万人、ラテンアメリカ、四千百万人、近東、千九百万人になっている。このように世界の飢餓人口は極東とアフリカに集中しており、極東では人口の二三%、アフリカでは二〇%の人々が飢餓に苦しんでいる。パングラディッシュでは人口の実に約四割が飢餓状態にある。極東と云えば、日本が属している地域であるから、我々のすぐ隣りに飢餓に苦しむ人が多数いるのである。(表一参照)

二、楽観できない将来

FAOは飢餓人口について一九九〇年と二〇〇〇年にはどうなるかを調査し、見通しを行なっている。まず、農業生産の伸びがすう勢(従来の伸びと同じ)でいくとすると、一九九〇年には、八〇年より七千三百万人増えて五億八百万人、二〇〇〇年には、一億五千三百万人も増えて五億八千八百万人と推定している。

表 1. 地域別の人口、農業生産、栄養不足人口について

| 地 域 | | 区 分 | | 現 況 | 1 9 9 0 | 2 0 0 0 |
|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------------|-------------------|---------------------|
| 開 発 途 上 国 | ア メ リ カ | 人 口 | | (1980) 百万人 3 7 0 | 百万人 5 0 3 | 百万人 6 6 8 |
| | | 農業生産成長率 (年率) | す う 勢 最大の努力 | (1961-80)% 1.8 | (1980-90)% 2.5 | (1990-2000)% 2.6 |
| | | 栄養不足人口 | す う 勢 最大の努力 | (1974-76) 百万人 7 2 | 百万人 9 8 | 百万人 1 2 7 |
| | 極 東 | 人 口 | | (1980) 百万人 1 3 1 3 | 百万人 1 6 5 3 | 百万人 2 0 0 8 |
| | | 農業生産成長率 (年率) | す う 勢 最大の努力 | (1961-80)% 2.9 | (1980-90)% 2.8 | (1990-2000)% 2.7 |
| | | 栄養不足人口 | す う 勢 最大の努力 | 百万人 3 0 4 | 百万人 3 4 7 | 百万人 3 9 2 |
| | 近 東 | 人 口 | | 百万人 2 1 3 | 百万人 2 7 8 | 百万人 3 5 3 |
| | | 農業生産成長率 (年率) | す う 勢 最大の努力 | (1961-80)% 3.0 | (1980-90)% 2.8 | (1990-2000)% 2.8 |
| | | 栄養不足人口 | す う 勢 最大の努力 | 百万人 1 9 | 百万人 1 9 | 百万人 2 3 |
| | | | | 1 3 | 8 | |

| 地 域 | | 区 分 | | 現 況 | 1 9 9 0 | 2 0 0 0 |
|-----------------------|-----------|-----------------|----------------|---------------------------|-------------------|---------------------|
| 開 発 途 上 国 | ラテン・アメリカ | 人 口 | | 百万人 3 6 3 | 百万人 4 7 2 | 百万人 6 0 1 |
| | | 農業生産成長率 (年率) | す う 勢 最大の努力 | (1961-80)% 3.0 | (1980-90)% 3.0 | (1990-2000)% 3.0 |
| | | 栄養不足人口 | す う 勢 最大の努力 | 百万人 4 1 | 百万人 4 4 | 百万人 4 6 |
| | 9 0 カ 国 計 | 人 口 | | 百万人 2 2 5 9 | 百万人 2 9 0 6 | 百万人 3 6 3 0 |
| | | 農業生産成長率 (年率) | す う 勢 最大の努力 | (1961-80)% 2.8 | (1980-90)% 2.8 | (1990-2000)% 2.8 |
| | | 栄養不足人口 | す う 勢 最大の努力 | (1974-76) 百万人 4 3 5 | 百万人 5 0 8 | 百万人 5 8 8 |
| | | | | 百万人 3 4 5 | 百万人 2 6 0 | |

注 1. 栄養不足人口は、1人当たりカロリー供給量が1.2 BMR（基礎代謝量）未満の人口であり、90カ国中86カ国に関するものである。

2. FAO「2000年の農業」

開発途上国 90カ国

先進市場経済国 26カ国 について研究分析したもの。

先進計画経済国 8カ国

地域別にみると、極東では、一九九〇年に四千三百万人増えて三億四千七百万人、アフリカでは、二千六百万人増えて九千八百万人になると見通している。

さらにFAO調査は、各国が農業生産増加のために最大限の努力を行なった場合、飢餓人口がどうなるかを推定している。最大限の努力とは、各国が人口を従来以上に抑制し、また土地・水資源開発投資などを望みうる最大の増大を行なうことであるとしている。この場合、農業生産はすう勢の二・八%から三・七%へとかなり上昇する。したがって、世界の飢餓人口はかなり減少するが、それでも一九九〇年に三億四千五百万人、二〇〇〇年に二億六千万人にもなる。極東では、この期間に農業生産が八〇年の二・九%から三・六%七%、アフリカでは一・八%から四・二%三%へと大巾に上昇するものと想定し、極東の飢餓人口は二億四千百万、一億九千八百万へ、アフリカでは六千三百万、四千万人へとそれぞれ減少するものと見通している。(同じく表一参照)各国が最大の努力をした場合の想定が実現することはもとより望ましいことであるが、人口の一層の抑制は中々容易ではないし、世界不況で開発途上国の経済が不振であり、また先進国の経済・技術援助も伸び悩んでいる現状ではその実現はかなり難しいと云わざるをえない。

三、食糧援助・農業開発援助の必要

このように何億人もの飢餓人口が存在することは世界の政治・平和という立場から大問題であるばかりでなく、人道的立場からも決して容認できることではない。それでは、四億三千五百万人もいる現在の飢餓人口に必要な食糧を供給し、彼等を救うにはどの程度の食糧が必要であろうか。開発途上国の国別に定められている国民一人当たり必要栄養供給量から現状の栄養供給量を差引

いたものに人口を乗じて国別の必要量を算出し、その上で開発途上国合計値を求めると、小麦換算で三千八百万トンになる。すなわち、三千八百万トンを飢餓に悩む開発途上国に追加供給すれば、四億三千五百万人を飢餓から救えるのである。地域別にみると、極東が二千八百万トン、アフリカが六百四十万トン、残りはその他の地域である。(表二参照)この追加供給必要量三千八百万トンという数字は、ソ連が最近年間四千万トン、日本が二千八百万トン(大豆を含む)の穀物を輸入していることからみて我々の手に負えない数字ではない。また金額にすると、シカゴ相場基準で約百億ドルであり、この程度の資金は、先進国が食糧援助重視の援助への移行、軍備の縮小などの措置をとれば十分捻出できる金額である。

先進国の開発途上国に対する政府開発援助はこゝ十年間かなり増加し、八〇年には総額二百六十八億ドルとなっているが、そのうち食糧援助(贈与)は八億ドル(全体の二・九%)にすぎない。とくに日本は三十三億ドルの政府開発援助のうち食糧援助は千三百万ドル(一・三%)と極めて小さい。工業等への援助も大事だが、開発途上国における食糧問題の深刻さをみれば、先進国、とくに日本は食糧援助を急速に拡充することが要請される。(表三参照)

しかしながら、食糧援助は開発途上国にとって一時的な解決策でしかない。国民の必要とする食糧はいずれの国でもできるだけ自給に努めるのが国の安全保障、経済社会政策上の基本となっている。開発途上国は不足する食糧を短期的には先進国からの食糧援助によって賄うにしても、長期的には農業開発を推進し、食糧増産によって食糧確保を図る必要がある。農業開発といっても、開発途上国は、資本金、技術力が不足しているから、この面でも

表 2. 地域別食糧援助必要量（年間）

| 地 域 | 食糧援助必要量（小麦換算） |
|----------|---------------|
| | 千トン |
| アフリカ | 6, 3 7 5 |
| 極東 | 2 8, 2 9 0 |
| 近東 | 2, 1 4 7 |
| ラテン・アメリカ | 1, 1 5 3 |
| 計 | 3 7, 9 6 5 |

（注）極東には、パプア・ニューギニア、サモア、ソロモン諸島を含む。

（資料）FAO 「Production Yearbook(1980)」
 " 「Food Balance Sheets(1980)」
 " 「The Fourth World Food Survey(1977)」
 農林水産省「食料需給表」

先進国の援助が要求される。先進国の農業開発援助は近年増加傾向にあるが、政府開発援助にせよ農業開発援助の割合は一五%以下であり、食糧援助と同様小さい。日本のそれは一〇%程度で先進国平均より低く、金額では西独、オランダ並み、米国の三分の一であり、まだまだ拡充しなければならぬ。しかし、開発途上国の農業開発は資金力と技術力だけで順調に伸びるものではない。教育、農地等の国内制度の改革が前提となる。これらの分野は内政問題であるので先進国の援助の対象とはなり難く、専ら開発途上国の政策努力、云わば自助の努力にまつほかはない。このように開発途上国の農業開発には多面的なアプローチが必要であり、長期間を要するものであるが、これを避けては食糧問題の解決はできないと思う。

表 3. DAC加盟国全体及び我が国の政府開発援助（ODA）の推移

（暦年、純支出額ベース、単位：百万ドル）

| | 1970 | | | 1980 | | |
|------------------|---------|-------|----------|---------|-------|----------|
| | DAC計(A) | 日本(B) | シェア(B/A) | DAC計(A) | 日本(B) | シェア(B/A) |
| 政府開発援助（ODA） | 6,787 | 458 | 6.7% | 26,776 | 3,304 | 12.3% |
| 1. 二国間贈与 | 3,309 | 121 | 3.7 | 13,656 | 653 | 4.9 |
| 技術協力 | 1,521 | 22 | 1.4 | 5,475 | 278 | 5.1 |
| 食糧援助 | 556 | 23 | 4.1 | 798 | 13 | 1.3 |
| 債務救済・その他 | 1,233 | 76 | 6.1 | 7,383 | 362 | 4.9 |
| 2. 二国間政府貸付等 | 2,353 | 250 | 10.6 | 3,949 | 1,308 | 33.1 |
| 3. 国際機関等への出資・拠出等 | 1,124 | 87 | 7.7 | 9,135 | 1,343 | 14.7 |

注) DAC資料による。

アジアの人口と開発

(厚生省人口問題研究所長) 岡崎陽一

今年九月二十日から二十九日まで、コロンボで第三回アジア太平洋人口会議が開催された。これは一九六三年のニューデリー、七二年の東京における会議に続くものであり、エスカップ諸国の政府代表を中心に、国連機関ならびに民間諸団体の代表が一堂に会し、人口問題と人口政策について討議した。

会議のメイン・テーマは「人口と開発への総合的取組み」というのであり、一九七四年のブカレストにおける世界人口会議以降の状況をレビューし、あわせて今後の課題を検討することが目的であった。また、一九八四年にメキシコで開催予定の国際人口会議にむけてエスカップ地域からの主張を「アジア太平洋からの人口と開発に関する行動の呼び掛け」という形で審議し、採択した。

一、アジアの人口の概観

エスカップ事務局が準備した資料によると(表1)、一九八〇年にアジア(エスカップ地域)の人口は約二五億人であり、それは世界人口四四億人の五六%を占める。一九七〇年には約二〇億人であったので、この十年間に約五億人の増加があった。

アジアの人口の特徴の一つは、国別の人口規模に大きな差があることである。中国の人口は九億九千五百万人と格別大きいのが、それについてインドの人口六億八千五百万人も大きい。そのほかインドネシア(一億四千八百万人)、日本(一億一千七百万人)、バングラデッシュ(八千八百万人)、パキスタン(八千七百万人)といった国々の人口が大きい。反対に、ブルネイ、モルジブ、サモア、ソロモン諸島といった、きわめて人口の小さい国がエスカップ地域には含まれている。そういえば、今回の会議でエスカ

ップ地域における島嶼国家の人口問題がとくに議題にとり上げられたことは興味深かった。

表1. エスカップ地域の人口と人口増加率

| 地域又は国 | 人口(100万人) | | | 増加分 | | 年増加率(%) | |
|----------|-----------|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| | 1960 | 1970 | 1980 | 1960-70 | 1970-80 | 1960-70 | 1970-80 |
| 世界全体 | 3,037 | 3,696 | 4,432 | 658 | 737 | 2.0 | 1.8 |
| エスカップ | 1,641 | 2,041 | 2,484 | 400 | 443 | 2.2 | 2.0 |
| 東アジア | 805 | 980 | 1,157 | 175 | 177 | 2.0 | 1.7 |
| 中国 | 682 | 838 | 995 | 156 | 157 | 2.1 | 1.7 |
| 日本 | 94 | 104 | 117 | 10 | 12 | 1.0 | 1.1 |
| 東南アジア | 228 | 290 | 361 | 62 | 70 | 2.4 | 2.2 |
| インドネシア | 98 | 122 | 148 | 25 | 26 | 2.2 | 1.9 |
| 中南アジア | 592 | 752 | 944 | 160 | 192 | 2.4 | 2.3 |
| バングラディシュ | 51 | 68 | 88 | 17 | 20 | 2.8 | 2.6 |
| インド | 439 | 553 | 685 | 113 | 132 | 2.3 | 2.1 |
| パキスタン | 49 | 66 | 87 | 16 | 21 | 2.9 | 2.8 |
| オセアニア | 16 | 19 | 23 | 4 | 3 | 2.0 | 1.7 |

〔資料〕 ESCAP, Demographic Situation and Prospective Trends in the ESCAP Region, 26 July 1982

アジアの人口の第二の特徴は、その九割以上がいわゆる開発途上国に属していることである。したがって人口増加率は高く、エスカップ地域全体で一九七〇―八〇年に二%の増加率がみられた。東アジアとオセアニアの人口増加率は概して低い、東南アジア、中南アジアの人口増加率は高い。たとえばパキスタン(二・八%)、バングラディッシュ(二・六%)、フィリピン(二・七%)、マレーシア(二・六%)などがそうである。

国際連合の推計によると(表2)、二〇〇〇年にはアジアの人口はいまよりもさらに九億人ほど増加して約三四億に達するのみである。そのとき、中国の人口は十二億六千万人、インドの人口は九億六千万人に膨れあがっているであろう。

表2. エスカップ地域の人口の将来像

| 地域又は国 | 将来人口(百万人) | | |
|-----------|-----------|-------|-------|
| | 1980 | 1990 | 2000 |
| エスカップ | 2,484 | 2,929 | 3,382 |
| 東アジア | 1,157 | 1,304 | 1,447 |
| 中国 | 995 | 1,128 | 1,257 |
| 日本 | 117 | 123 | 129 |
| 東南アジア | 361 | 439 | 519 |
| インドネシア | 148 | 174 | 199 |
| 中南アジア | 944 | 1,160 | 1,386 |
| バングラディッシュ | 88 | 116 | 148 |
| インド | 685 | 821 | 961 |
| パキスタン | 87 | 113 | 140 |
| オセアニア | 23 | 26 | 29 |

エスカップ地域の年齢別人口

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 0～14才 | 920 | 939 | 995 |
| 15～64才 | 1,455 | 1,845 | 2,193 |
| 65才以上 | 109 | 145 | 194 |
| 総数 | 2,484 | 2,929 | 3,382 |

〔資料〕 表1と同じ

このように、将来アジアの人口の増加が著しいことは大きな問題であるが、その年齢別の内訳をみると、年少人口(〇～十四才)の増加は七千五百万人、生産年齢人口(十五～六十四才)の

増加は七億三千八百万人、老年人口（六十五才以上）の増加は八千五百万人とみこまれており、生産年齢人口の増加がとくに著しい点に注目しなければならない。このことは、今後の開発の課題として、雇用問題に一つの重点がおかれるべきであることを示唆している。

二、人口と開発の総合化

アジアの国々は大部分が開発途上国であるので、その生活水準は著しく低い。世界銀行の資料によると（表3）、一人当りGNPは一九七九年に低所得国の平均が二三〇米ドルであり、中所得国の平均が一四二〇米ドル、市場経済工業国の平均が九四四〇米ドルである。そしてアジア諸国の大部分が低所得国に属している。

表3. 経済水準と経済成長率

| 地域又は国 | 1人当りGNP 1979 | 1970~79年の増加率 | |
|----------|-----------------|--------------|------|
| | | GDP | 人口 |
| 低所得国 | # 230 | 4.9% | 2.1% |
| 中国 | 260 | 6.0 | 1.9 |
| インドネシア | 370 | 7.6 | 2.3 |
| バングラディシュ | 90 | 3.3 | 3.0 |
| インド | 190 | 3.4 | 2.1 |
| パキスタン | 260 | 4.5 | 3.1 |
| 中所得国 | 1,420 | 5.5 | 2.4 |
| タイ | 590 | 7.7 | 2.4 |
| フィリピン | 600 | 6.2 | 2.6 |
| 韓国 | 1,480 | 10.3 | 1.9 |
| 市場経済工業国 | 9,440 | 3.2 | 0.7 |
| 日本 | 8,810 | 5.0 | 1.1 |

〔資料〕 世界銀行『世界開発報告1981』

アジア諸国の所得水準を大幅に引上げることが必要であるが、生産の拡大率についてみると一九七〇―七九年に、低所得国の国

内総生産の成長率は四・九%、中所得国と市場経済工業国のそれは、それぞれ五・五%と三・二%で、生産拡大率については低所得国もそれほど悪くはない。実際、四・九%という拡大率は日本経済の戦前の成長率を上まわるほどである。

しかし、問題は、せっかくの経済成長の成果が人口増加によって食いつぶされ、一人当たり所得水準があまり向上しないことである。低所得国の人口増加率は一九七〇―七九年に二・一%であり、したがって一人当たり生産拡大率は二・八%に止まっている。ちなみに、中所得国のそれは三・一%、市場経済工業国のそれは二・五%で、これでは所得格差を期待どおり縮小するには不十分である。

アジア諸国の生活水準を引き上げるためには、経済成長率を高く維持するとともに人口増加率を抑制することが是非とも必要である。経済成長の実績はすでに相当に高いのであるから、人口増加率の抑制に政策努力がむけられなければならないことは明らかである。

アジア諸国の政府は早くからこのことに気づいており、とくにインドは一九五二年に五カ年計画の中に家族計画を組み入れている。その後、多くの国が人口政策に力を入れるようになり、現在アジアでは大部分の国が家族計画の普及を最重要施策としている。

しかし、人口増加の抑制はいまのところ、所期の成果をあげるにはいたっていない。その理由は、一つには各国が人口政策に本腰を入れ始めたのが比較的最近のことであって、その成果がみられるのに十分な年月を経ていない点にある。それとともに、もう一つの理由として、これまで人口政策が単独に推進されていたケースが多く、そのために広く一般大衆の理解と支持をえられなかった点にある。

このことに対する反省から、最近、人口と開発の総合化が重視

されるようになった。このような意味での総合化は、マクロレベルでのそれと、ミクロレベルでのそれという、二つのやや異った角度から考えられる。

マクロレベルでの人口と開発の総合化というのは、一九七四年ブカレストで開催された世界人口会議で、開発が先か、人口抑制が先か、をめぐって争われた大論戦の末に産まれたアイデアである。結局、開発と人口抑制は同時に推進されなければならないという結論がえられた。開発が進み、経済社会のインフラストラクチュアが整備され、人々の意識が改造されてはじめて人口抑制の行動が始まるのであるが、しかし、同時に家族計画プログラムという人口抑制の運動が政策的に推進されなければ、人口抑制の効果は余りにも小さすぎるであろうという理解である。

また、ミクロレベルでの総合化というのは、家族計画プログラムを実地に推進するに当って、単独に家族計画の必要性を唱え、その方法を指導するよりは、たとえば保健婦が家庭における母子の健康や栄養についての指導を行ないながら、その一環として家族計画の話をする方が、一般大衆にその意義がわかり易いので、家族計画という要素を、何か適当な、もう一つの要素と抱き合わせて一般大衆への浸透をはかるのがよいという考え方である。

そこで今回のアジア太平洋人口会議の最も重要な議題は、ブカレスト会議以降、人口と開発の総合化がどのように進んだか、その中でどういう問題が生じているかを議論することであった。

これについて多くの発言がきかれ、活発な討議が行なわれたが、その結論をまとめてみると、人口と開発の総合的推進は、いくつかの困難を伴いながらも次第に実行され、その成果としてかなりの出生率低下がみられるようになったという積極的な評価がえられたといえる。とくに総合化によって成功した事例を集めて、そ

の中から共通項をとり出すと、(一)家族計画が母子保険プログラム、衛生医療サービスと組み合わせられて推進されたもの、(二)地域の指導者の賛同をとりつけ、また地域住民が十分に理解して参加する方式をとったもの、(三)政府機関だけではなく民間団体が積極的に協力したものの、といった特徴が指摘できる。

ただ、人口と開発の総合化という理念はきわめて幅広いものであるので、ともすれば、人口政策と組みあわされる要素が広く、また多様になりすぎ、肝心の人口問題が埋没して見失われてしまいうおそれがある。それについて、当面は人口増加率の抑制が目標であるから、この目標を達成するのに有効と思われる組みあわせに限定して施策を進めるべきだという意見がきかれたが、それは当然のことであろう。

三、アジア版人口行動計画

今回のアジア太平洋人口会議の目玉は、「アジア太平洋からの人口と開発に関する行動の呼び掛け」の採択であった。これは、いわばアジア版人口行動計画であり、十日間にわたる活発な討議の成果を踏まえて、人口問題の解決のために、アジア各国の政府、国連機関ならびに民間団体が今後それぞれ果すべき役割をまとめたものである。

この行動計画の文章はかなり長文のものであるので、その中のとくに注目すべき点を摘記すると次のとおりである。

一、アジア太平洋地域の各国は、出生率および死亡率を引き下げるため、人口ならびに開発プログラム実施の既存の目標を再検討し、二〇〇〇年までに、あるいは可能な限り早期に、人口置き換え水準を達成するよう努力すること。

二、死亡率が高い状態にある国は、一九八〇年代末までに平均寿命を最低五十五歳、乳児死亡率を出生数千当り百以下にするよ

う努力すること。

三、女子の平均結婚年齢がいまだにきわめて低い国は、それを二〇歳以上に高める努力をすること。

四、援助供与国は、国際機関を通じる援助ならびに二国間援助の双方により、人口プログラムに対する援助を継続し、さらに実質額で増加すること。

このような行動計画は、アジア太平洋諸国にとってはもちろんのこと、広く他の地域の国々に対しても強い刺戟を与えることと期待される。一九八四年のメキシコ会議への道はロンボから始まるという発言がきかれたのももつともなことと思われる。

田中理事長らが出席して

本財団の運営強化のため

財界に賛助協力を要請

アジアにおける人口急増問題と、食糧、医療、エネルギー、環境問題をあわせて解決し、アジアの繁栄と平和に寄与していくためには、さらに本財団の事業を充実、強化していかなければならない——との情勢と、認識に基づき、本財団では十月十二日午前八時から東京丸の内のパレス・ホテルで財界関係者と朝食会を開き、田中龍夫理事長から、財団運営の基礎となる資金の賛助協力を要請した。

この日、財団からは田中龍夫理事長はじめ佐藤隆副理事長、住栄作理事、花村仁八郎理事、斉田慶四郎監事が出席、財界からは、全国銀行協会連合会など十五団体（参加団体は別項掲載）が出席したが、まず、田中理事長は「国際人口問題議員懇談会」は、国會議員が超党派で作っている人口問題のグループで、外国にも例

がなく世界的に高い評価をされています。発足時は岸（信介）先生が、その後は福田（赳夫）先生が会長となられて現在に至っております。

その中で、さらに「人口開発に関するアジアの国会議員会議」が昨年発足し、その第一回目の会議が昨年北京で開催されました。この会議では、中華人民共和国と国交のない一・二・三の国も「人口問題」についての会議なら参加しようということ、北京政府は思もわぬ外交上の成果をあげることが出来た意義ある会議でした。

今回、花村経団連副会長のご協力を得て皆様方にお願ひ致しました当財団の件では、基金的な基礎がなければ財団運営はむづかしいとの判断からご協力をお願いを致しております。また、財団設立に当って船舶振興会のご協力もありますことを併せてご報告致します。」と挨拶。

続いて花村経団連副会長が「戦後、日本経済の再建に尽くされたドレーパー氏や、岸先生の勤めもあり、東南アジアのフィリピン、タイ、インドネシア、インドの四カ国と中南米諸国をまわってきましたが、このドレーパー氏はその後、国連の人口問題研究基金の責任者となり活躍されております。

現在、発展途上国の経済成長率は二・一％―一・五％と低い。逆に人口増加率は三％位と増加する傾向にあります。食糧もなく、住居もなく、そして教育の場もない生活が続く国では経済の発展は望めない。何とか私どもで家族計画、人口調整に協力しなければならぬ。そこで岸先生、田中先生のご尽力で議員連盟も組織された。また政府も途上国に対する家族計画について援助しようということになった。議員も自分の懐から拠出しあって低開発国の家族計画を援助する、ということになっております。

日本は戦後、産児制限、家族計画については大変に成功した国です。その結果、子供の数は一〜二人、せいぜい三人となり、子供達に栄養に富んだ食物、十分な教育が出来るまでになった。従って国民の生産性が増えて、経済も一層発展しました。

中国では、いくら生んでも良い。それによって生産力が上がる、という理論で、その結果、人口が急増した。北京政府もそこに気がつきまして、田中、佐藤、住の先生方は北京に行き、この人口問題セミナーを開いた結果、人口問題についての日本の説明を「了」とし、今では子供は一〜二人。早婚もまかりならん、という法令まで出して人口の制限をし、経済を発展させる方針をとっているわけです。

経済界の人は、こうした産児制限、人口問題に対し、政界の人ほど実情を知らない。そこで私にも来い、ということになったのだと思います。

経済界で人口問題の専門家を養成するのはむづかしいが、大事な問題なので経済界も理解を示す、若干の援助もする、ということが大変必要だと私は思いました、この新しい財団に対し、少しでもお役に立てばと考えたしだいです。

中国をはじめ各国に、日本もいろいろと協力、援助しています。が、ファミリー・プランニングの指導は、非常に時機を得たものと考え、そこでこの財団の理事として参加し、若干の資金拠出も皆様方への協力をお願いしたいと考えたしだいです。

何卒、当財団のために、何分のご支援を賜りますようお願いを申し上げるしだいです。」と、人口問題に対する考え方を述べ、財界の協力を要請した。

また、住栄作理事は「人口問題は世界各国で、その国の基本問題として考えられております。人口問題に対する先進国である日

本への各国の期待も非常に大きいものがあります。

国連関係を通じての人口問題、世界各国に対する日本の寄与も大変立派なものがあつて、国際的にも高く評価されていると考えられます。

これも岸先生、福田先生、田中先生の政治的な力があつて成果を上げていると思います。人口問題は各方面からアプローチをし、協力して行かねばならないわけであります。

この財団も、国連、あるいは日本政府のフォーマルな形での連携と表裏一体をなして、各方面、各議員、その他民間団体と手を結んで行く、ということとで発足出来たと信じております。しかし、非常に地味な問題であるとも考えますが、私も理事として名前を連ねております。どうか一つ、よろしくご協力下さるよう、お願い申し上げます。」と述べた。

さらに、佐藤隆副理事長は「財界で人口問題に深い認識を持つておられる花村先生に本日はご出席をいただき、また連合会、協会、各企業からもご担当の責任ある立場の方に集まっていたいただき、本日の会合を開かせていただきました。

「国際人口問題議員懇談会」は、百四十四名の超党派（共産党を除く）で結成されて、丸八年になります。先程のゼネラル・ドレーパー氏の具体的な行動があつてから十年です。

人口問題の重要性について、各国に理解させよう、というのが国連の主旨であつたと思うのですが、実際に各国の議会筋が動いてくれなければ、ということから日本も先頭に立つた、という状況になつたと思います。特に途上国が人口急増国だということから、日本は大きなパイプ役をはたしていると自負致しております。

コロンボ会議などは世界の四十数カ国の議会筋が集まつて、国

連と一緒になつて頑張ろうということで、今から三年前に開かれております。

その第一回目のアジアでの地域会議が北京会議で、そこでの結論から今年十二月初めには、ブラジルで中南米会議が地域会議として開催されることになっております。

昨年の北京会議の宣言、結果を受けて、アジアはアジアとして責任は大きい、各国からは日本が資金を出せ、リーダーシップもそれとの要望が出て、“人口と開発に関するアジア列国議員フォーラム”（エイシャン・フォーラム）が、北京会議の結果できたものです。

ここで“開発”という言葉の意味のご説明をしますと、途上国で人口問題を侵透させるためには、雇用や産業の発展のための諸問題などが多岐にわたります。それらを網羅して“人口と開発”と言っております。

“人口と食糧” “人口と医療” “人口とエネルギー” “人口と環境” などについては、これから研究、検討を重ねてまいります。が、中心は家族計画を徹底させることにあります。

エイシャン・フォーラムが北京会議の結果出来まして、その北京会議でのエイシャン・フォーラムを作る準備の段階で、資金が要る、日本が引受けて欲しい、ということ。昨年八月から十月末の北京会議に向けて急速に、受皿を作ろうということになって、当財団の設立準備に取りかかったわけです。

福田、田中、住の諸先生方と相談し、国会議員も私財を投じて基金の一助にしようということで、前田福三郎・東京タワー社長と福田、田中、住、佐藤の国会議員四名と併せて五名が各々基金を拠出し、日本船舶振興会からご協力をお願いをして必要最低限度額の基金を用意したわけです。

こうした経過で当財団を設立しましたが、エーション・フォーラムやアジアの諸地域で今後、いろいろな事業を具体的に展開して行く上で諸経費が必要となつてまいります。

最近では十月二十九日に、フィリピン、スリランカ、インド、中国の各国を日本に招きセミナーを開催しましたが、諸事業の運営自体に経費がかかりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。」と財界の協力を強く要請した。

このあと、出席者との間で質疑応答が行なわれたが、本財団としては、今後も巾広く、各界に協力を要請していく方針である。

この日出席の協会、連合会および企業次のとおり。

全国銀行協会連合会、信託協会、石油連盟、日本自動車工業会、電気事業連合会、日本証券業協会、生命保険協会、日本貿易会、東洋信託銀行、東京電力㈱、新日本製鐵㈱、東京芝浦電気㈱、松下電器産業㈱、トヨタ自動車工業㈱、日産自動車㈱。



「朝食会で協力を要請する花村仁八郎理事
（経団連副会長）」

胡・TIMAS社・会長が

本財団への賛助協力に理解

佐藤隆・本財団副理事長は、八月四日、シンガポールの胡暎子・TIMAS社会長を訪れ、財団法人・アジア人口、開発協会（APDA）に対する賛助協力を依頼した。

この要請は、現在の資金量では本財団の事業活動が充実強化できないため、各方面への協力要請の一環として行なわれたもので、会議はシャングリラ・ホテルで行なわれたが、胡会長は①賛助協力を了解、方法についてはTIMAS社内で検討して決める、②インドネシア等の関係教社にも胡会長から呼びかける——と答え、理解を示した。

APDA・メモ

老いる人口 21世紀前半には

七人に一人が60才以上

国連発表

国連が発表している「高齢化進む世界人口」によると、世界の総人口のうち六十才以上の層が、今世紀中期には十二人に一人だったのが、二十一世紀前半には七人に一人となるといふ。七人に一人が六十才以上——という高齢化社会が到来するわけだ。これは出生率が低下する一方、医学の進歩や生活の向上で、平均寿命が伸びるため、二〇二五年には七十才が平均寿命となり、六十才以上の人口が十一億二千万人にふえるだろうといわれ、総人口の十二分の一から、七分の一にふえる計算である。老いる人口問題は、年金制度はじめ、若い労働人口の負担増など多くの問題

をはらんでいる。

第三世界の都市人口が急増

ILO¹表 アジアの失業問題が深刻化

ILO（国際労働機関）は、二〇〇〇年になると世界人口の三分の一が第三世界の都市に集中している、との見通しを発表している。

それによると、今世紀末までに発展途上国の都市人口は二十億人を突破、人口百万人以上の都市は、一九七五年に九十だったものが一挙に三百に激増するという。このため、特にアジア、アメリカ、ラテン・アメリカでの失業問題が深刻化しそうだ。

21世紀までに子供は一夫婦二人に

コロンボのアジア人口会議で採択

スリランカのコロンボで、今年九月開かれた第三回アジア太平洋人口会議で「二〇〇〇年までに一夫婦の子供は二人に——」という計画が採択された。この会議には日本、オーストラリア、インド、インドネシア、タイ、フィリピンなど三十四カ国が代表を送ったが、今回から十億七百万人という世界一の人口に悩む中国も初めて参加した。ESCAPの資料では、一九八〇年のアジア太平洋地域の人口は二十四億八千万人だが、二〇〇〇年になると三十八億八千万人になり、二十年間で十四億人もふえると予想している。

世界人口は44億9千5百万人 国連発表

国連の世界人口推計（八一年央）によると、世界人口は、十四億九千五百万人となっている。一年前の国連統計では、世界の人口が四十四億一千五百万人だったから、一年間に八千万人増えた勘定になる。

中国の人口、遂に10億を突破

中国の人口が、本土だけで十億八百七十七万人に増えたことが判った。

毎年、東京都の人口以上の人口が増え続けていることに、中国政府は頭を悩ませている。



財団法人 アジア人口・開発協会発足に至る経緯

| | |
|------------------------------|---|
| <p>一九七三・十 (十・十三)〜二十八</p> | <p>アジア人口事情視察団派遣(インド、タイ、インドネシア、フィリピン) 。国会議員 岸 信介(団長)、田中龍夫、八田貞義、 佐藤 隆、山崎竜男、加藤シヅエ、 阿部昭吾 。他 花村仁八郎、Wドレーパー、J.タイディングス 官庁、マスコミ関係等</p> |
| <p>一九七四・四・一</p> | <p>「国際人口問題議員懇談会」設立 (会長・岸 信介) 衆・参超党派議員一一九名で発足。 ☆世界で初の試みである。</p> |
| <p>一九七四・四・二十五</p> | <p>「食糧と人口に関する宣言」：国連式典 (於：国連本部) 宣言書署名・佐藤 隆 。八月及び十一月の世界人口・食糧会議に先立ち、 各国政府に現実的且つ果敢な諸政策を採るよう 要請する五項目から成る。 。人口・食糧問題解決の為、国連にリーダーシッ プをとることを要請した宣言文。</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>一九七四・八 (八・十九〜三十)</p> | <p>第三回 国際人口会議 (於…ブカレスト) 総勢 四五〇〇人 齊藤邦吉(元厚生大臣)、八田貞義、佐藤 隆、 堂森芳夫、柏原ヤス、中沢伊登子 他</p> |
| <p>一九七四・十</p> | <p>I P U 列国議会同盟会議 (於…東京) 参加国…六十五カ国 佐藤 隆代議士 「食糧と人口問題」ライス・パンク構想を 提唱。</p> |
| <p>一九七七・九 (九・三〜十八)</p> | <p>中南米家族計画視察団(メキシコ、コロンビア、ブラ ジル、アメリカ、カナダ) 国会議員(八名) 岸 信介(団長)、佐藤 隆、住 栄作、 安孫子藤吉、和田耕作、阿部昭吾、福岡義登、 古寺 宏、他 顧問団(十六名) 大来佐武郎、花村仁八郎 他 U N F P A 二名、事務局五名 。先進国にも、途上国にも、人口問題議員グルー プを結成させるべく、各国立法府議員に呼びかけた。</p> |

| | | | |
|--|--|--|---|
| <p>一九七九・三</p> | <p>一九七八・十 (十・十六)十七</p> | <p>一九七八・三 (三・二十八)三十</p> | <p>一九七七・十二 (十二・五)十二</p> |
| <p>IPOP 国際会議準備委員会 (第三回) (於…メキシコ) 日本側参加者…佐藤 隆 他 。 「宣言」の草案作成、。 会議規定、。 日程 etc</p> | <p>IPOP 国際会議準備委員会 (第二回) (於…チュニジア) 日本側参加者…佐藤 隆 他 。 開催国、。 主催機関、。 議題 etc、について</p> | <p>人口と開発列国国會議員 (IPOP) 東京会議 I 第一回 国際会議準備会議 I 参加国…米、英、加、西独、インド、スリランカ、 メキシコ、ブラジル、コロンビア (九カ国 四十名)、日本 (十名) 。 運営委員メンバー国、。 参加国、。 議事日程、 。 予算</p> | <p>人口と開発先進国会議 (ロンドン、ボン、ベルリン) 参加国…日、米、英、加、西独 (五カ国…十六名) 日本側…佐藤 隆、和田耕作、土井たか子 。 一九七七年九月の中南米視察に引続き各国立法府 議員への呼びかけ。 。 国際議員会議の開催について討議。</p> |

一九七九・八
(八・二十六)
九・二

I P O P 国際会議

(於…スリランカ)

参加国…六十四カ国

他、国連各機関、I P P F 等

総勢 五五〇名

日本側…岸 信介、佐藤 隆、石本 茂、中村啓一、
柏原ヤス

☆人口問題議員グループ、結成国二十五カ国を超
えるに到ったので、U N F P A に働きかけ、コ
ロンボで開催。

一、" コロンボ宣言 " 採択

この宣言により、一九八一年、アフリカ、
ヨーロッパ、アジアの各大陸での人口会議
が開かれた。

一九八一年 七月 ケニヤのナイロビに
於て

十月 中国の北京に於て

十二月 仏、ストラスブル
に於て

一九八二年十二月 ブラジルのリオデジ
ャネイロに於て
(予定)

一九八〇・九
(九・十・十三)

資源、人口、開発に関するアセアン国会議員代表者会議

(於…クアラルンプール)

参加国…シンガポール、マレーシア、タイ、フィリ
ピン、インドネシア(五カ国)

日本側…佐藤 隆、住 栄作、井上晋方

日本はオブザーバーとして参加をし、北京会議
開催を提案。合意を取付けた。

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>一九八〇・十一 (六・十九)二十</p> | <p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 日・中打合せ 佐藤 隆、井上晋方 。開催地北京への正式な可能性打診 (於…北 京)</p> |
| <p>一九八一・三・二十三</p> | <p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第一回運営委員会 参加国…日本、中国、インド、スリランカ、 マレーシア 。政治、イデオロギーの問題の除外について (於…東 京)</p> |
| <p>一九八一・六 (六・十九)二十</p> | <p>佐藤 隆代議士——国連開発計画(UNDP)と アドバイザー契約締結 。一九七九年八月の「コロンボ宣言」に基づく、 地域IPOP会議の開催とそのフォローアップ を任務とする。</p> |
| <p>一九八一・六 (六・十九)二十</p> | <p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第二回運営委員会 参加国…日本、中国、インド、スリランカ 他 UNFPA 日本側…佐藤 隆、住 栄作、 土井たか子 他五名 (於…北 京)</p> |

一九八一・十
（十・二十七）三十

「人口と開発に関するアジア国会議員会議」

期 日…一九八一年十月二十七日～三十日

開催地…中国北京市

会場…人民大会堂

(1) 日本側出席者…

- | | | | |
|-----|----|--------|---------|
| 1. | 団長 | 福田 赳夫 | (衆・自) |
| 2. | | 佐藤 隆 | (") |
| 3. | | 住 栄作 | (") |
| 4. | | 関谷 勝嗣 | (") |
| 5. | | 桜井 新 | (") |
| 6. | | 粟山 明 | (") |
| 7. | | 石本 茂 | (参・自) |
| 8. | | 田代 由紀男 | (") |
| 9. | | 井上 晋方 | (衆・社) |
| 10. | | 土井 たか子 | (") |
| 11. | | 福岡 義登 | (") |
| 12. | | 川本 敏美 | (") |
| 13. | | 片山 甚市 | (参・社) |
| 14. | | 有島 重武 | (衆・公) |
| 15. | | 柏原 ヤス | (参・公) |
| 16. | | 矢追 秀彦 | (") |
| 17. | | 和田 耕作 | (衆・民社) |
| 18. | | 柄谷 道一 | (参・民社) |
| 19. | | 山口 敏夫 | (衆・新自) |
| 20. | | 阿部 昭吾 | (衆・社民連) |

秘書数名

同時通訳者 三名

事務局 三名

| | |
|------------------|--|
| <p>一九八一・十・三十</p> | <p>(2) 議長…廖承志 (中国全人代副委員長) 副議長…佐藤 隆 他五名 司 会…陳慕華 (中国副総理) 起草委員…住 栄作 他五名</p> <p>(3) 主なる日程</p> <p>① 第一日目 (十月二十七日) 。 福田元首相の特別講演 。 福田元首相、国連平和賞受賞</p> <p>② 第二日目 (十月二十八日) 。 黒田俊夫博士の 「日本の人口変動の傾向と展望」講演</p> <p>③ 第三日目 (十月二十九日) 。 住代議士によるカントリー・レポート発表</p> <p>④ 最終日 (十月三十日) 。 北京宣言採択</p> <p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第三回運営委員会 (北京会議最終日同地にて)</p> |
|------------------|--|

| | |
|--------------------------|---|
| <p>一九八二・二・十</p> | <p>財団法人アジア人口・開発協会 創立</p> <p>☆北京会議時の第三回運営委員会に於て、発議された「アジア議員フォーラム」の活動母体として創立された。</p> <p>理事長…田中龍夫 (衆議院議員自民党総務会長)</p> <p>副理事長…佐藤 隆 (" " 自民党副幹事長)</p> <p>理事…住 栄作 (" " 自民党総務局長)</p> <p>" " 花村仁八郎 (経団連副会長)</p> <p>" " 前田福三郎 (日本電波塔(株)社長)</p> <p>監 事…斎田慶四郎 (財家族計画国際協力財団 事務局長)</p> |
| <p>一九八二・三 (三・八)九</p> | <p>「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」</p> <p>暫定委員会 (於…ニューデリー)</p> <p>参加国…六ヶ国…中国、日本、マレーシア、スリランカ、インド、オーストラリア</p> <p>他機関…UNFPA、IPPF、AYCP</p> <p>日本側…佐藤 隆、井上晋方 他人口問題専門家</p> <p>特記事項…①一九八一年十月三十日付「北京宣言に基つき「Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development (A.F.P.P.D.)」人口と開発に関するアジア議員フォーラム」を正式に発足。</p> <p>②AFPPD発足に併い、この委員会はそのままAFPPD第一回運営委員会となった。</p> |

財団法人「アジア人口・開発協会」 寄附行為

第一章 総 則

(名 称)

第一条 この法人は財団法人 アジア人口・開発協会という。

(事 務 所)

第二条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区永田町二丁目十番
二号 永田町TBRビル七一〇号室に置く。

(支 部)

第三条 この法人は、必要と認めるときは理事会の議決を経て、支部を
設置することができる。

第二章 目的及び事業

(目 的)

第四条 この法人は、日本及びアジア諸国における人口問題と開発に関
する調査研究等を通じて、社会開発と経済発展に寄与し、もって
アジアにおける福祉の向上と平和の確立及び我が国の国際協力の
推進に資することを目的とする。

(事 業)

第五条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。
研究

1. 日本及びアジア諸国における人口と開発の安定に関する調査

2. 人口及び開発問題に関するアジア諸国の議員関係機関、民間
団体等との意見の交換及び協力

3. 公的機関、公的団体等による人口、開発事業への協力

4. 会議及び研究会の開催

5. 人口問題及び開発問題に関する資料の収集及び発刊

6. 前各号のほか、前条の目的を達成するために必要な事業

第三章 資産及び会計

(資産の構成)

第六條 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

1. 財産目録に記載された財産
2. 財産から生ずる果実
3. 寄附金品
4. その他の収入

(資産の種類別)

第七條 この法人の資産を分けて、資本財産及び運用財産の二種とする。

② 基本財産は次に掲げるものをもって構成する。

1. 法人設立に際し、財産目録中基本財産とされた財産
2. 法人設立後に基本財産とすることを指定して寄附された財産
3. 法人設立後に理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

③ 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第八條 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経た確実な方法により、行うものとする。

(基本財産の処分の制限)

第九條 この法人の基本財産は、処分し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の三分の二以上の同意を得、厚生大臣の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。

(経費の支弁)

第十條 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。
(事業計画及び収支予算)

第十一條 この法人の事業計画及び収支予算は、理事会の議決を経て、毎会計年度開始前に厚生大臣に届け出なければならぬ。事業計画又は収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(会計年度)

第十二条 毎年度の事業報告書、収支計算書、財産目録及び対借対照表は、理事長が作成し、監事の監査を経た後、理事会の議決を経て、当該会計年度終了後三月以内に厚生大臣に報告しなければならない。

第十三条 会計年度末に剰余金が生じたときは、理事会の議決を経てその全部又は一部を基本財産に繰り入れるか、又は翌年度に繰り越すものとする。

第十四条 この法人の会計年度は、毎年四月一日始まり翌年三月三十一日に終る。

第四章 役員

(役員)

第十五条 この法人に次の役員を置く。

1. 理事 五名以上八名以内
2. 監事 二名以内

② 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
(理事及び監事)

第十六条 理事及び監事は、理事会において選任する。

- ② 理事は、理事会を構成し、この法人の業務を議決し、執行する。
- ③ 監事は、民法第五十九条の職務を行う。

(理事長)

第十七条 この法人に理事長を置き、理事の中から互選する。

- ② 理事長は、この法人を代表し、この法人の業務を総理する。

(副理事長)

第十八条 この法人に副理事長一名を置き、理事のなかから互選する。

- ② 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第十九条 役員任期は、三年とする。ただし、再任を妨げない。

- ② 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は他の

現任者の残任期間とする。

- ③ 役員は、辞任又は任規満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(解任)

第二十条 役員が心身の故障のため職務の執行に耐えないと認められるとき、又は役員としてふさわしくない行為のあったときは、理事会の議決により解任することができる。

(顧問)

第二十一条 この法人に顧問をおくことができる。

- ② 顧問は、理事会の推薦により理事長が委嘱し、この法人の運営の基本方針に関し、理事長の諮問に応じ、又は意見を述べる。

(事務局)

第二十二条 この法人の事務を処理するため、事務局を設け、必要な職員をおく。

- ② 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

第五章 理事会

(構成)

第二十三条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第二十四条 理事会は、この寄附行為に規定するもののほか、次の事項を議決する。

1. 予算を伴わない権利の放棄または義務の負担
2. その他、この法人の運営に関する重要なこと

(招集)

第二十五条 理事会は理事長が招集する。

- ② 理事又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、理事長は速やかに理事会を招集しなければならない。
- ③ 理事会を招集するには、理事に対し会議の目的たる事項、その

内容、日時、場所を示して文書をもって七日前までに通知しなければならぬ。ただし、理事全員の承諾があるとき又は緊急を要するときは、この日数を短縮することができる。

(議 長)

第二十六条 理事会の議長は理事長とする。

(定 足 数)

第二十七条 理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議 決)

第二十八条 理事会の議決は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席理事の過半数の同意をもって決する。ただし、可否同数の場合には議長が決するところによる。

(監事の出席)

第二十九条 監事は、理事会に出席して、意見を述べることができる。

(議 事 録)

第三十条 議長は、会議の議事録を作成し、出席理事二名とともに署名するものとする。

第 六 章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第三十一条 この寄附行為は、理事会において理事現在数の三分の二以上の同意を得、厚生大臣の認可を受けなければ変更できない。

(解 散)

第三十二条 この法人の解散は、理事会において理事現在数の三分の二以上の同意を得、厚生大臣の認可があったとき解散する。

(残余財産の処分)

第三十三条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会の議決を経て、厚生大臣の認可を得て、類似の目的をもつ他の公益法人に寄附するものとする。

第七章 雑 則

第三十四条 この寄附行為に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

1. この寄附行為は、厚生大臣の設立許可のあった日から施行する。
2. この法人の設立当初の役員は、第十五条から第十八条までの規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は、第十九条の規定にかかわらず、昭和五十七年三月三十一日までとする。
3. この法人の設立の日の属する会計年度は、第十四条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から昭和五十七年三月三十一日までとする。
4. この法人の設立当初の会計年度の事業計画及び収支予算は、第十一条の規定にかかわらず、別紙事業計画及び収支予算による。

役員名簿



理事長 田中 龍夫
(衆議院議員 自民党総務会長)



副理事長 佐藤 隆
(衆議院議員 自民党副幹事長)



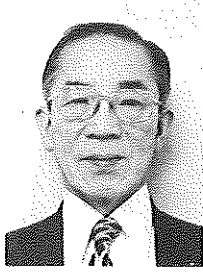
理事 住 栄作
(衆議院議員 自民党経理局長)



理事 花村 仁八郎
(経団連副会長)



理事 前 田 福三郎
(日本電波塔㈱社長)



監 事 齋 田 慶四郎
(創家族計画国際協力財団事務局長)

昭和57年10月30日発行(季刊)

「アジア 人口と開発」 162

発行者 田中 龍夫

発行所 財団法人 アジア 人口・開発協会

〒100 千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL 03(581)7770 (代表)